

ギャンブル等依存症対策推進基本計画

令和2年度までの進捗状況について（概要）

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

令和3年6月

関係事業者の主な取組（公営競技①）

1. 広告・宣伝の在り方

- レース開催告知ポスターやテレビコマーシャル、新聞、雑誌広告等において、ギャンブル等依存症の注意喚起のための標語を掲載。[全公営競技]
 - 広告・宣伝に関する全国的な指針の策定・公表に向け、論点整理を実施。[全公営競技]
 - 5月14日～20日のギャンブル等依存症問題啓発週間において、積極的な啓発活動などを実施。[全公営競技]
- ＜公営競技主催者等による主な取組＞
- ・ 啓発ポスターの作成・掲示、テレビ放映、ウェブサイト、SNS等による啓発週間の周知・啓発。
 - ・ シンポジウム、大学生向けセミナーや講義の開催による知識の普及啓発。

2. アクセス制限等

- ギャンブル等依存症である者等が投票券購入をやめることを望む場合、又はその家族が投票券購入をやめさせることを望む場合に、公営競技場、場外発売所への入場制限やインターネット投票の制限を実施。[全公営競技]
- 20歳未満の者による投票券の購入防止のため、20歳未満と思われる者に対する警備員等による声かけ及び年齢確認を徹底。[全公営競技]
- インターネット投票におけるアクセス制限強化のため、購入限度額設定システムを順次導入。
[令和2年度導入：競馬・モーターボート競走（競輪・オートレースは令和4年度までに導入）]
- 公営競技場及び場外発売所に設置されているATMを順次撤去。[全公営競技]



関係事業者の主な取組（公営競技②）

＜公営競技場や場外発売所への入場制限、インターネット投票におけるアクセス制限の実施件数の推移＞

公営競技別	平成30年12月末時点		
	本人申告	家族申告	合計
競馬	801件	31件	832件
競輪	59件	2件	61件
オートレース	17件	1件	18件
モーターボート競走	135件	5件	140件
合計	1,012件	39件	1,051件



令和3年3月末時点		
本人申告	家族申告	合計
2,945件	79件	3,024件
446件	8件	454件
60件	2件	62件
657件	13件	670件
4,108件	102件	4,210件

3. 相談・治療につなげる取組

- 自助グループをはじめとする民間団体等への経済的支援方法や対象団体の選定方法について検討し、論点整理を実施。[全公営競技]
- 公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターやギャンブル依存症予防回復支援センター等の相談窓口の周知を徹底。[全公営競技]
- ギャンブル等依存症の早期発見・早期予防につなげるための診断ツールであるセルフチェックツールを開発、令和2年度に公表。[全公営競技]

4. 依存症対策の体制整備

- ギャンブル等依存症に関する責任者や担当者、専門スタッフを選任。[全公営競技]
- ギャンブル等依存症に関する知識の向上や理解を深めるため、関係事業者等の従業員等に対する研修を実施。

[全公営競技]

投票券の購入にのめりこむ等の不安がある方は以下までお問合せください

一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター

サポートコール **0120-683-705**

年中無休・24時間受付
ご利用の電話番号の種別によっては繋がらない場合がございます

関係事業者の主な取組（ぱちんこ①）

1. 広告・宣伝の在り方

- 広告・宣伝に係る全国的な指針を策定
- 上記指針に沿った広告・宣伝が行われているかを確認しつつ、本指針に基づく着実な取組を推進
- 5月14日～20日のギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係事業者や関係団体が以下の取組を推進（令和2年度）
 - ・ 特設ウェブサイトの開設
 - ・ 啓発ポスターにつき、パチンコ営業所や主要駅への掲示、大学や保健所等への送付

2. アクセス制限・施設内の取組

【アクセス制限】

- 自己申告・家族申告プログラムの更なる導入を推進

≪自己申告・家族申告プログラムの導入店舗数 推移≫ ※（ ）内は全店舗数に占める導入店舗数の割合

	H30.12末	R1.12末	R3.3末
導入店舗数	2,195(約22%)	3,671(約38%)	4,807(約53%)

- 18歳未満の可能性があると認められる者に対する身分証明書による年齢確認を原則化

【施設内の取組】

- ぱちんこ営業所内に設置されているATM等の順次撤去等を推進
- 出玉規制を強化した遊技機への計画的な入替を推進



関係事業者の主な取組（ぱちんこ②）

3. 相談・治療につなげる取組

➤ 民間団体等への経済的支援を実施

≪業界が設置した専門機関による助成実績 推移≫

	R元年度	R2年度
助成件数・助成額合計	4件・750万円	6件・1,225万円

➤ 依存症専門医療機関等の情報を記載した、

新たな「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を活用

➤ リカバリーサポート・ネットワーク（ぱちんこへの依存問題の相談機関）の相談体制・機能を充実強化

パチンコ・パチスロ依存は、誰にも起こりうる問題です。ひとりで悩まず、お電話ください。

パチンコは、適度に楽しむ遊びです。

もし、ひとつでも当てはまるなら、あなたの遊技は、もう“適度”を超えてしまっているかもしれません。

- パチンコをするためのコツをついた
- 使っていないお金を、使ってしまった
- 負けを取り返そうとして、借金まみれになっちゃった
- やり始めると、時間や金額が分からなくなってしまう
- パチンコをするために、お金を使ひた
- パチンコが原因で、大切な人とケンカになった

相談窓口
050-3541-6420
R-事業本部(01000-2200)RSN Sakura

ホームページ
http://rsn-sakura.jp/

ぱちんこ依存問題相談機関
認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク

リカバリーサポート・ネットワークは、ぱちんこ依存問題からの回復を支援する非営利組織です。電話による相談も行っています。相談は匿名で受け付けています。相談内容は、厳格にパチンコ・パチスロ業界へは漏れず、1日1回の活動、会議、資料によって伝えられています。

※パチンコ・パチスロ産業21連合会（加盟10団体）
全国パチンコ・パチスロ産業連合会（一社）は、パチンコ・パチスロ業界の発展と、産業の健全な発展を目的として、各都道府県にパチンコ・パチスロ産業連合会を設立し、全国的な連携を推進しています。また、パチンコ・パチスロ業界の発展と、産業の健全な発展を目的として、全国的な連携を推進しています。

4. 依存症対策の体制整備

➤ 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」につき、「登録アドバイザー」制度を新設（令和2年度）

➤ ぱちんこへの依存防止対策に係る実施規定を制定

- ・ 「パチンコ依存問題対策基本要綱」、「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」
- ・ 「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」

➤ 「(一社)遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策の取組状況の点検を実施

≪依存防止対策調査実施店舗数 推移≫

	R2時点	R3時点
調査実施店舗数／調査受け入れ店舗数	532／約7,500(R2.3末)	2,538／約8,700(R3.3末)

関係省庁の取組①

相談支援・治療支援・民間団体支援・社会復帰支援

➤ 相談支援

- **65団体に相談拠点を設置**【厚労省・総務省】 ≪参考①≫
- 家族に対する支援の強化【関係省庁】：家族教室等の実施、相談拠点の整備、地域の関係機関の連携体制への参画促進 等
- 各相談窓口の体制強化支援・相談員等の支援・養成
 - ・ 児童相談所職員等（※）【厚労省・総務省】：依存症対策全国センターのポータルサイトにおける研修動画の掲載 等
 - ※ 婦人相談員・指導者、母子・父子自立支援員、障害福祉サービス従事者・発達障害者支援センター職員、発達障害者地域支援マネージャー
 - ・ 消費生活相談【消費者庁】：マニュアルの改訂、国民生活センターによる研修の実施
 - ・ 多重債務相談窓口【金融庁】：相談員対応マニュアルの活用促進・対応マニュアルを活用した研修の実施
 - ・ 司法書士【法務省】：研修の実施、連携協力体制への参画等の依頼、連携構築を目的としたシンポジウムの開催
 - ・ 日本司法支援センター【法務省】：職員用対応マニュアル等の作成

➤ 治療支援

- **依存症専門医療機関について51団体、依存症治療拠点機関について41団体で設置**【厚労省・総務省】 ≪参考①≫
- 医療機関に受診後の患者支援に係るモデル事業の実施【厚労省】
- ギャンブル等依存症に係る治療研究や家族向けの研修プログラムの開発等の研究【厚労省】

相談拠点・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関設置団体数 推移

	H31.2時点		R2.3時点		R3.3時点
相談拠点	31団体	→	50団体	→	65団体/67団体
専門医療機関	21団体	→	42団体	→	51団体/67団体
治療拠点機関	16団体	→	32団体	→	41団体/67団体

➤ 民間団体支援・社会復帰支援

- 都道府県等を通じた地域生活支援促進事業や依存症民間団体支援事業で民間団体の取組を支援【厚労省・総務省】
- 就労支援者の能力向上【厚労省・総務省】：経験交流会等を通じハローワーク担当者のギャンブル等依存症に関する知識等の向上
- 生活困窮者への支援【厚労省】：相談支援員の研修にギャンブル等依存症に関する内容を導入
- 受刑者への指導・支援・就労支援【法務省】：指導等の記録を関係機関へ提供等/受刑者の一定数に就労支援

関係省庁の取組②

予防教育・普及啓発

- 依存症の理解を深めるための普及啓発【厚労省・総務省】
 - シンポジウム・イベントの実施、ラジオ・テレビの放送、普及啓発リーフレット作成、特設HP設置 等
- 消費者に対する普及啓発等【消費者庁】
 - 注意喚起資料の更新、消費者庁HPの改訂、取組事例のHP掲載を通じた啓発資料等の地域での活用促進
- 青少年等に対する普及啓発【消費者庁・文科省】
 - 青少年向け啓発用資料を経済団体・病院・国公立大学・専門学校等・都道府県教育委員会等に周知
- 学校教育における指導の充実【文科省】
 - 新高等学校学習指導要領（※）について令和4年度からの実施に向けて協議会等で周知
 - ※ 精神疾患の一つとしてギャンブル等を含めた依存症を取り上げる
 - 教師用指導参考資料の周知・高校生向け啓発資料の作成及び周知
- その他の普及啓発の取組
 - 「依存症予防教室」事業において、保護者や地域住民等に向けた啓発講座の実施【文科省】
 - 金融経済教育関係のガイドブックにギャンブル等依存症等に関する記載を盛り込む等の改訂【金融庁】
 - 産業保健総合支援センターや健康保険組合等へ相談窓口等の周知を通じた職場における普及啓発【厚労省・総務省】

〔普及啓発リーフレット（厚労省）〕



〔注意喚起（本人向け・消費者庁）〕

【注意喚起（本人向け・消費者庁）】
 内閣官房 消費者庁 厚生労働省 金融庁

「のめり込み」にはくれぐれも御注意を
 「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づく取組が進められています

ギャンブル等依存症とは？

★ギャンブル等へのめり込むと、様々な支障が発生します。

- ギャンブル等依存症は、ギャンブル等へのめり込み、コントロールができなくなる精神疾患の一つです。
- ギャンブル等依存症により、日常生活や社会生活に支障を生じることがあります。

すなわち、ギャンブル等依存症は、借金の問題だけでなく、うつ病の発症などの健康問題、さらに、自殺などの社会問題を引き起こすこともあります。

★ギャンブル等依存症は、誰でも陥ってしまうおそれがあります。

- 「仕事がつまみくない」といったストレスや、孤独感などがきっかけとなってギャンブル等に関わるようになってしまうことにより、ギャンブル等への「のめり込み」が始まってしまふ可能性があります。
- 「意志が弱い」、「たらしめない」といった性格によってなるものではありません。

★ビギナーズラックこそ要注意。

- 若いころにギャンブル等を始めると、のめり込みの兆候が深刻になりやすいと言われていています。

なお、法令で定められた年齢に達しない方が、ギャンブル等をする事は禁止されています。

〔注意喚起（家族向け・消費者庁）〕

【注意喚起（家族向け・消費者庁）】
 内閣官房 消費者庁 厚生労働省 金融庁

御家族の皆様も、的確な対応のために必要な環境へとつながることが必要です。
 「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づく取組が進められています

ギャンブル等依存症は、適切な治療や支援により、「回復」が十分に可能ですが、留意すべき点があります。

ギャンブル等依存症のサインとは？

★ギャンブル等をしている方に、家族の行事を顧みない、家庭内でのお金の管理について悪言を吐く、などの変化はありませんか？ギャンブル等依存症のサインかも。。。

注意すべきポイントは？

★家族会や自助グループにつながり、的確に対応するためのノウハウを身に付けましょう。
 ★家族が状況に振り回されないようになるために極めて重要です。

- 家族会や御家族向けの自助グループは、ギャンブル等依存症の方への向き合い方、財産関係の問題への対応方法等、様々な知見を蓄積しています。

★借金の肩代わりは禁物です。

- よかれと思って、借金の肩代わりをしてしまうと、御本人が問題に向き合い、回復に至る機会を奪ってしまいます。

気になることがある場合は？

★ギャンブル等依存症対策は、「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき、関係省庁が連携の上で取組を進めます。毎年5月の「ギャンブル等依存症問題啓発週」の機会を通じ、啓発活動も強化していきます。

★もしも問題に気づくことがある場合は、御相談したい内容に応じて、必要に応じて「相談窓口」の活用も検討してください。【消費者庁】
 消費者庁の相談窓口 <https://www.cao.go.jp/kyokai/kyokai.html> 【金融庁】
 金融庁の相談窓口 <https://www.fsa.go.jp/kyokai/kyokai.html> 【厚労省】
 厚労省の相談窓口 <https://www.mhlw.go.jp/kyokai/kyokai.html> 【文科省】
 文科省の相談窓口 <https://www.mext.go.jp/kyokai/kyokai.html>

〔教師用指導参考資料（文科省）〕



〔高校生向け啓発資料（文科省）〕



関係省庁の取組③

依存症対策の基盤整備

- 各地域の包括的な連携協力体制の構築【関係省庁】
 - 31の団体で連携会議の設置【厚労省】《参考②》
- 都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進【内閣官房】《参考③》
 - 21の都道府県で推進計画を策定
 - 講師派遣、都道府県等の先進事例集の送付等を通じて都道府県計画の策定支援

連携会議設置団体・都道府県計画策定済み都道府県数 推移

	R2時点		R3時点
連携会議設置団体	10団体(R2.3)	➡	31団体/67団体(R3.3)
都道府県計画	7都道府県(R2.4)	➡	21都道府県/47都道府県(R3.4)

➤ 人材の確保

- 医師【厚労省】：臨床研修医が経験する症例としてギャンブル等依存症等を位置付けたガイドラインの作成・周知 等
- 医学部教育【文科省】：国公立大学医学部学部長会議等において医学教育モデル・コア・カリキュラムの関連内容等を周知
- 保健師・助産師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師・作業療法士【厚労省】
：試験の出題基準ないし養成課程においてギャンブル等を含む「依存症対策」の項目等の追加
- 生活保護担当ケースワーカー【厚労省】：研修会の開催を通じた生活保護担当ケースワーカーの依存症に関する知識の向上
- 刑事施設職員・更生保護官署職員【法務省】：ギャンブル等依存に関する講義の実施・講義DVDの配布

調査研究・実態調査

➤ 調査研究・実態調査

- 薬物療法の可能性についての調査等【厚労省】
- 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等を含むギャンブル等依存症問題の実態調査の実施【厚労省】
- 国民のギャンブル等の消費行動等の実態調査/注意喚起・普及啓発の施策の認知度等の実態調査の実施【消費者庁】
- ギャンブル等依存症問題を有する受刑者の概数等の調査/受刑者のスクリーニング方法等の調査の実施【法務省】

(参考①) 相談拠点・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備状況

令和3年3月末時点

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○	○	○
青森県	R3	R3	
岩手県	○	R3	
宮城県	R3	○	○
秋田県	○	○	
山形県	○	○	
福島県	○	R3	
茨城県	○		
栃木県	○		
群馬県	○		
埼玉県	○	○	○
千葉県	○	○	○
東京都	○	R3	R3
神奈川県	○	○	○
新潟県	○	○	○
富山県	○	○	○
石川県	○	○	○
福井県	○		
山梨県	○	○	
長野県	○	○	○
岐阜県	○	○	○
静岡県	○	○	○
愛知県	○	○	
三重県	○	○	○
滋賀県	○	○	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	○	
大阪府	○	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県	○		
和歌山県	○	○	○
鳥取県	○	○	○
島根県	○	○	○
岡山県	○	○	○
広島県	○	○	○
山口県	○	○	○
徳島県	○	○	○
香川県	○	○	○
愛媛県	○	○	○
高知県	○	R3	
福岡県	○	○	○
佐賀県	○	○	○
長崎県	○	○	○
熊本県	○	○	○
大分県	○	R3	R3
宮崎県	○	○	○
鹿児島県	○	○	○
沖縄県	○	○	
設置都道府県数	45	36	30
R3末	47	42	32

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	○	○	○
仙台市	○	○	○
さいたま市	○	○	○
千葉市	○		
横浜市	○	○	○
川崎市	○		
相模原市	○	○	○
新潟市	○	○	
静岡市	○	R3	R3
浜松市	○	R3	R3
名古屋市	○	○	○
京都市	○	○	
大阪市	○	○	○
堺市	○	○	○
神戸市	○	○	○
岡山市	○	○	○
広島市	○	○	○
北九州市	○	○	
福岡市	○	○	
熊本市	○		
設置政令市数	20	15	11
R3末	20	17	13
	相談拠点	医療機関	拠点
合計	65	51	41
R3末	67	59	45

※R3は令和3年度内設置予定

※医療機関＝専門的な医療を提供する依存症専門医療機関

※拠点＝依存症に係る研修や情報発信等を行う治療拠点

(参考②-1) ギャンブル等依存症対策連携会議の開催・関係機関の参画状況

都道府県・政令指定都市	開催年月日	会議名	都道府県・政令指定都市	医療機関等	精神保健福祉センター・保健所等	消費生活センター・財務局等	司法書士、法曹関係機関	矯正施設・保護観察所	市区町村	教育委員会	児童相談所	福祉事務所・生活困窮者自立支援担当	警察	自助グループ・民間団体	関係事業者	その他
北海道	第1回: R2.9 第2回: R3.2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議	○	○	○			○		○	○			○		○
岩手県	第1回: R2.10.29 第2回: R2.11.25(書面) 第3回: R3.2.2(書面)	岩手県ギャンブル等依存症対策推進協議会	○	○	○	○	○						○	○	○	○
秋田県	R2.12.22	依存症支援体制連携会議	○	○	○			○						○		○
埼玉県	R2.11.12 R3.2.3	埼玉県ギャンブル等依存症専門会議	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○
千葉県	<令和元年度>R2.2.7 <令和2年度>R3.3.22(書面) ※千葉県・千葉市の共催	千葉県依存症対策連携会議(ギャンブル等依存症)	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
東京都	R1.12.17	東京都依存症関連機関連携会議	○	○	○		○	○	○			○		○		○
	R3.2.25	東京都西南部10区依存症関係機関連携会議	○	○	○		○	○	○			○		○		○
	R2.12.2	東京都多摩地域依存症関連機関地域連携会議	○	○	○	○	○	○	○					○		○
	R3.2.5	区東部特別区・島しょ依存症関係機関地域連携会議 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会	○	○	○			○	○					○		○
神奈川県	第1回: R2.1.16 第2回: R2.4.23 第3回: R2.11.11 第4回: R3.1.29	神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○
石川県	R3.1.20	石川県ギャンブル等依存症対策推進会議	○	○			○							○	○	○
山梨県	R2.12.17	山梨県依存症連携会議	○	○	○		○	○						○		○
長野県	<令和元年度>R2.1.24 <令和2年度>R2.12.22	ギャンブル等依存症対策関係者連絡会議	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○
岐阜県	R2.10.29	岐阜県依存症地域支援連携会議	○	○	○		○			○			○	○	○	○
静岡県	第1回: R2.8.19 第2回: R2.11.9 第3回: R3.2.9	静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会	○	○	○	○	○			○			○	○	○	○
愛知県	<令和元年度>R2.1.21 <令和2年度>R3.2.16	ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議	○	○	○	○	○		○					○	○	○
三重県	R2.8.1(設置)	三重県精神保健福祉審議会ギャンブル等依存症対策推進部会	○	○	○		○							○	○	○
滋賀県	R2.12.22	滋賀県ギャンブル等依存症対策推進連絡会議	○	○	○					○			○		○	○
京都府	第1回: R2.7.30 第2回: R2.11.18 第3回: R3.1.21	京都府依存症等対策推進会議	○	○			○	○								○
	第1回: R2.7.30 第2回: R2.9.7 第3回: R3.10.15	京都府依存症等対策推進会議 ギャンブル等依存症部会	○	○		○	○							○	○	○
大阪府	<令和元年度> 第1回: R1.8.20 第2回: R2.2.7 <令和2年度> 第1回: R2.8.27 第2回: R3.3(書面)	大阪府依存症関連機関連携会議		○	○		○	○	○					○		○
	<平成30年度> 第1回: H30.10.26 第2回: H30.12.11 <令和2年度> R2.12.15	ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会		○	○		○							○		○

(参考②-2) ギャンブル等依存症対策連携会議の開催・関係機関の参画状況

都道府県・政令指定都市	開催年月日	会議名	都道府県・政令指定都市	医療機関等	精神保健福祉センター・保健所等	消費生活センター・財務局等	司法書士・法曹関係機関	矯正施設・保護観察所	市区町村	教育委員会	児童相談所	福祉事務所・生活困窮者自立支援担当	警察	自助グループ・民間団体	関係事業者	その他
鳥取県	第1回: R2.10.2 第2回: R2.12.18 第3回: R3.3.4	鳥取県精神保健福祉医療協議会(鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議)	○	○			○	○	○					○	○	○
高知県	第1回: R2.8.7 第2回: R2.11.2 第3回: R3.3.15	高知県ギャンブル等依存症対策推進協議会	○	○	○	○	○			○		○			○	○
福岡県	R3.3.9	福岡県ギャンブル等依存症対策連携会議	○	○	○		○					○	○	○	○	○
長崎県	R3.1(書面) 〈令和元年度〉 第1回: R1.8.28 第2回: R1.11.12 〈令和2年度〉R3.3(書面)	長崎県依存症対策ネットワーク協議会ギャンブル等依存症対策専門部会	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
	〈令和元年度〉 第1回: R1.11.29 第2回: R2.2.7 〈令和2年度〉 R3.2.10	長崎県依存症対策ネットワーク協議会ギャンブル等依存症予防教育検討専門部会	○	○	○					○				○		○
大分県	第1回: R2.8.19 第2回: R2.11.4 第3回: R3.2(書面)	大分県ギャンブル等依存症対策推進協議会	○	○	○	○	○					○		○	○	○
宮崎県	第1回: R2.7.29 第2回: R2.12.15	宮崎県依存症対策推進協議会	○	○	○	○	○			○		○			○	○
	第1回: R2.9.4 第2回: R2.11.19	宮崎県依存症対策推進協議会実務者会議	○		○	○				○		○			○	○
沖縄県	第1回: R2.7.8 第2回: R3.1.29	アクション連携会議	○	○	○			○	○			○	○			○
都道府県合計	24															
札幌市	〈令和元年度〉R1.12.11 〈令和2年度〉R3.2.3	札幌市依存症総合対策連携会議(令和2年度)	○	○	○				○						○	○
千葉市	R3.3.22(書面) ※ 千葉県・千葉市の共催	千葉市依存症対策連携会議(ギャンブル等依存症)	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
横浜市	第1回: R2.6(書面) 第2回: R2.9.4 第3回: R2.12.11	横浜市依存症関連機関連携会議	○	○					○		○	○		○		○
堺市	第1回: R2.8.20(書面) 第2回: R3.3.22	堺市依存症対策推進懇話会	○	○			○							○		○
	第1回: R2.8.7 第2回: R3.3.18	堺市依存症対策庁内連絡会	○		○	○				○	○				○	○
岡山市	R3.2.19	岡山市依存・嗜癮関連問題対策審議会	○	○	○					○						○
北九州市	〈令和元年度〉R2.1.15 〈令和2年度〉R3.1(書面)	北九州市依存症対策連携会議	○	○	○		○	○		○	○		○		○	○
福岡市	R3.1(書面)	福岡市依存症支援者連携会議	○	○	○		○	○	○							○
政令指定都市合計	7															
地方公共団体合計	31															

(参考③) 都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定状況

令和3年4月時点

都道府県	策定済み	令和3年度 策定予定	策定時期未定	都道府県	策定済み	令和3年度 策定予定	策定時期未定
北海道	●			滋賀県			●
青森県			●	京都府	●		
岩手県	●			大阪府	●		
宮城県			●	兵庫県	●		
秋田県	●			奈良県		●	
山形県		●		和歌山県	●		
福島県			●	鳥取県	●		
茨城県			●	島根県		●	
栃木県			●	岡山県			●
群馬県			●	広島県			●
埼玉県		●		山口県		●	
千葉県		●		徳島県	●		
東京都		●		香川県	●		
神奈川県	●			愛媛県	●		
新潟県		●		高知県		●	
富山県		●		福岡県	●		
石川県	●			佐賀県		●	
福井県			●	長崎県	●		
山梨県	●			熊本県		●	
長野県			●	大分県	●		
岐阜県	●			宮崎県	●		
静岡県	●			鹿児島県		●	
愛知県	●			沖縄県			●
三重県		●		合計	21	14	12

※ ● = 2020年5月～2021年4月末までに計画を策定した都道府県

ギャンブル等依存症問題啓発週間（5/14～20）の主な取組

国・都道府県・関係事業者の主な取組

- テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送
- インターネット広告（Yahoo!ニュース スマホ版等）
- ウェブサイト、SNS、リーフレット配布、街頭活動での周知
- ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの作成・掲示
- パネル展示
- フォーラムの開催
- シンポジウム、大学生向けセミナーや講義の開催



ギャンブル等依存症問題啓発週間
5月14日～5月20日



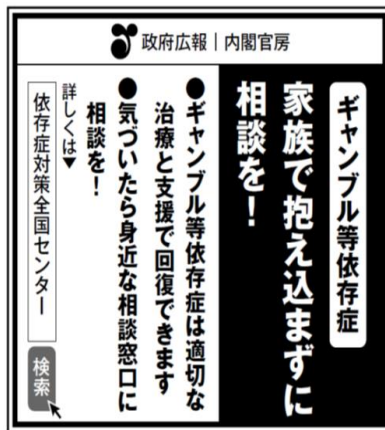
国作成のポスター



ギャンブル等依存症問題啓発週間
5月14日 - 5月20日



Yahoo!ニュース掲載のインターネット広告



新聞広告